

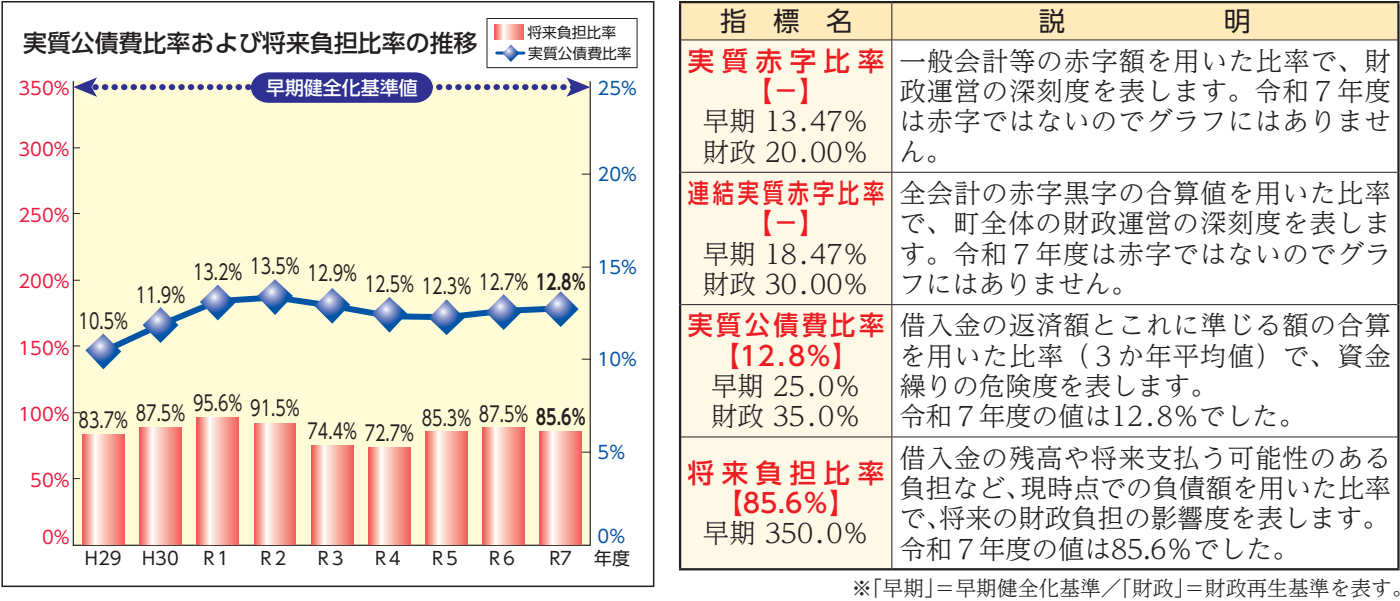
令和7年度

財政の健全性を表す比率についてお知らせします

深刻な財政状況に陥る前の早い段階に財政の健全化を図る目的で、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律によって、各年度決算に基づき算定した財政の健全性を表す比率（**実質赤字比率**、**連結実質赤字比率**、**実質公債費比率**、**将来負担比率**）と公営企業の経営の健全性を表す比率（**資金不足比率**）を監査委員の審査を受けたうえで議会に報告し、公表することとなっています。

中標津町においては、いずれの比率も国の基準を下回る健全財政の範囲内にありますが、町立中標津病院事業会計では6千万円に上る資金不足が生じていることから、常勤医師の確保や入院・外来収益の確保など、資金不足の解消へ向けた取り組みを続けていきます。

1 早期健全化・財政再生に関する比率（令和7年度健全化判断比率）



2 公営企業の経営健全化に関する比率（令和7年度資金不足比率）

特 別 会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準	説 明
水 道 事 業 会 計	－	20.0%	事業規模に対する資金不足額の比率であり、公営企業の経営状況の深刻度を表します。令和7年度は、算定対象となる4つの公営企業会計のうち、町立中標津病院事業会計において6,003万円（資金不足比率1.5%）の資金不足が生じました。なお、その他の会計は資金不足が生じていないため、「－」で示しています。
簡 易 水 道 事 業 会 計	－		
下 水 道 事 業 会 計	－		
町立中標津病院事業会計	1.5%		

目的税の使途状況についてお知らせします

町税の中で、使途が定められている目的税（都市計画税・入湯税）の令和7年度充当事業は次のとおりです。

税 目	事 業 内 容	事 業 費	一 般 財 源	
				うち目的税充当額
都市計画税	公共下水道整備事業	2億4,622万円	1,428万円	458万円
	地方債償還（公園、下水道）	4億6,476万円	4億6,476万円	1億4,914万円
	小 計	7億1,098万円	4億7,904万円	1億5,372万円
入 湯 税	環境衛生施設整備事業（一般廃棄物処理設備）	3,785万円	2,175万円	652万円
	消防施設等整備事業（消火栓等整備事業）	824万円	124万円	37万円
	観光施設整備改修事業（開陽台整備事業）	353万円	23万円	7万円
	観光振興対策経費（観光協会補助等）	3,138万円	3,125万円	937万円
	小 計	8,100万円	5,447万円	1,633万円

※対象経費から当該経費に充当された特定財源を除いた額で按分しています。（単位（万円）未満を四捨五入）

問い合わせは、財政課 財政係（直通 074-0723）まで。